

公募型プロポーザルに係る手続き開始の公告

LINE 公式アカウント情報配信システム構築業務委託について、公募型プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）により優先交渉権者を選定するので、次のとおり公告する。

なお、このプロポーザルへの参加を希望する者は、以下に定める事項を承諾の上、参加の申し込みをすること。

令和8年6月24日

川口市長 岡村 ゆり子

1 業務概要

(1) 業務名

LINE 公式アカウント情報配信システム構築業務委託

(2) 履行場所

川口市の指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年1月31日まで

(4) 業務内容

別紙「LINE 公式アカウント情報配信システム構築業務委託仕様書」のとおり

(5) 見積限度額

(ア) 総額 2,780,800円（税込）

※上記の限度額はライフサイクルコスト（LCC）表に記載する総額費用合計とする。

(イ) 各限度額

内容	限度額（税込）
構築費用（事前調査、要件確認、設計等）	2,244,000円
利用料（LINE配信、その他費用）	536,800円

※各限度額を上回った者は失格とする。

2 選定方式

本業務の遂行には高度な専門性が求められ、本業務の目的への十分な理解や期間内に構築し得る企画提案能力や技術力、知識・ノウハウ等に加え、構築後のサポート体制を含めた評価を行う必要があるため、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定するものとする。

3 参加資格

プロポーザルの参加資格は、参加表明書の提出期限である令和8年7月24日（金）現在において以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 原則として、令和7・8年度川口市物品入札参加資格者名簿に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しない者であること。
- (3) 本業務の通知日から審査結果の通知の日までの期間において、川口市有資格業者に対する指名停止等の措置基準に基づく指名停止又は埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 本業務の通知日から審査結果の通知の日までの期間において、川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく指名除外又は埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく会社更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく会社更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく精算の開始または破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

4 公募型プロポーザルの実施方法等

「LINE 公式アカウント情報配信システム構築業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

5 手続き等

(1) 担当部署

川口市 企画財政部 情報政策課 DX推進係

〒332-8601 川口市青木2-1-1

電話 048-259-7241 F A X 048-258-1203

メールアドレス 040.03000@city.kawaguchi.saitama.jp

(2) 仕様書等関連情報の公開

下記の期間、川口市ホームページにて閲覧に供する。

令和8年6月24日（水）～9月30日（水）

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01020/020/oshirase/51911.html>

6 その他

詳細は、実施要領及び仕様書による。